

1

緊急時対応の心得

緊急事態はいつ、どこで発生するか全く予想することができないため、慌てず適正な行動をとるためには、日ごろから対応方法を十分確認しておくことが必要である。

p.133に対応フローを例示するが、緊急事態の発生時間帯や状況によりとるべき行動が異なるため、最終的には当事者、発見者の判断に委ねられる。緊急事態発生時は、以下の事項を念頭に置きつつ、例示した対応フローを参考に判断していただきたい。

■ 生死に関わる事故 ■

- ・大声で近くにいる人に助けを求める
- ・被害者の救命処置と救急連絡を最優先する

■ 火災 ■

- ・「火事だ!!」と大声で叫び周囲に知らせる
- ・炎が小さい場合は、身近にある消火器により初期消火を行う
- ・消火不能の場合は、至急避難する
- ・火災報知器を押す

■ 時間帯による連絡先の判断 ■

- ・通常時間帯(人がたくさんいる時間帯)の場合
周囲に手助けを求め、手分けをして以下の対応を行う
救護作業
警備員室へ連絡
指導教員、周囲の教職員へ連絡
- ・深夜、休日ではほとんど人がいない場合
警備員室へ連絡

■ 指導教員(取扱責任者)への連絡 ■

- ・指導教員に必ず連絡し、指示を仰ぐ
- ・指導教員が不在の場合は学科内の教員へ連絡する

■ 指導教員(取扱責任者)の対応 ■

- ・学部等の連絡体制に基づき、学部長・学科主任等の関係者へ速やかに連絡する
- ・必要に応じ、管財課、環境安全センター、保健管理センターへ連絡する

2

緊急設備・避難経路の事前確認

■ 確認事項 ■

自分が実験を行っている場所からの避難経路(2経路以上)、避難場所を日頃から各々が確認しておく
緊急用設備(消火器、火災報知器、消火栓、緊急シャワー等)の設置場所と使用法を把握しておく
AED の設置場所と使用法を把握しておく

■ 注意事項 ■

非常口、防火扉、防火シャッターの前には物を置かない
消火器、火災報知器、消火栓の周りに物を置かない
消火器は所定の場所から動かさない

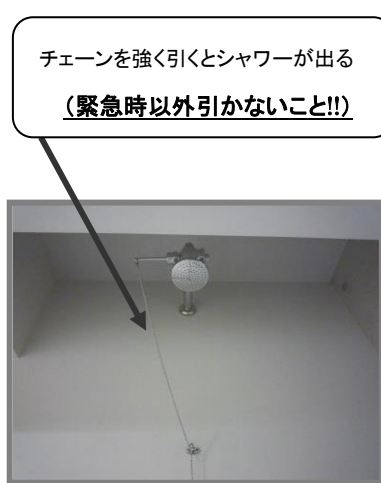
■ 避難訓練に関する情報 ■

参考) 小規模ビル避難等訓練マニュアルについて

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/post1367/#b> (2024年1月現在)



消火器



緊急シャワー



火災報知器&消火栓



AED



非常口

3 119番への通報はあわてず正確に！

	火事の場合	救急の場合
119番(消防)	「はい、こちら〇〇消防指令センターです。火事ですか？救急ですか？」	
通報者	「火事です！」	「救急です！」
119番(消防)	「住所を詳しく教えてください。」	
通報者	「△△△の東京理科大学 〇号館 〇階です！」	
119番(消防)	「どこで何が燃えていますか？」	「どうしましたか？」
通報者	「〇〇研究室で●●が燃えています。」 (薬品名・有機溶剤名を明確に)	「実験中の学生が倒れています。」 呼びかけても応答がありません。」
119番(消防)	「あなたの名前と電話番号を教えてください。」	
通報者	「〇〇です。電話番号は××××です。」 (通報者に繋がる電話番号)	
119番(消防)	「はい、わかりました。 消防車を出動させます。」	「はい、わかりました。 救急車を出動させます。」

■ 消防への連絡のポイント ■

119番通報すると

<神楽坂・葛飾キャンパス> 千代田区大手町の特別区災害救急情報センター

<野田キャンパス> 松戸市の千葉北西部消防指令センター(10市共同運用)

に、つながります。このため、大学の住所は区市名から始め、大学名、号館、階数を正確に伝えることが重要です。

- 二次通報も大切です。一次通報で伝えきれなかったこと、あとから分かったことなどを適切に伝えてください。火災であれば引火状況、救急であれば傷病者の状態などを伝えることが有効です。
- 一般電話、IP電話、携帯電話から通報された場合、通報者の電話が切断されても指令センターは電話番号の取得が可能であり、指令センターから呼び返しもできます。落ち着いて行動してください。
- 心肺停止状態の傷病者がいる場合は、オペレーターによる心肺蘇生法の口頭指導を行う場合があります。電話機のスピーカーモードを活用できるとスムーズです。

4	緊急時連絡先一覧
----------	-----------------

研究室関係

連絡先	内線	外線
-----研究室		
-----先生		
-----先生		

警備員室・保健管理センター・中毒 110 番

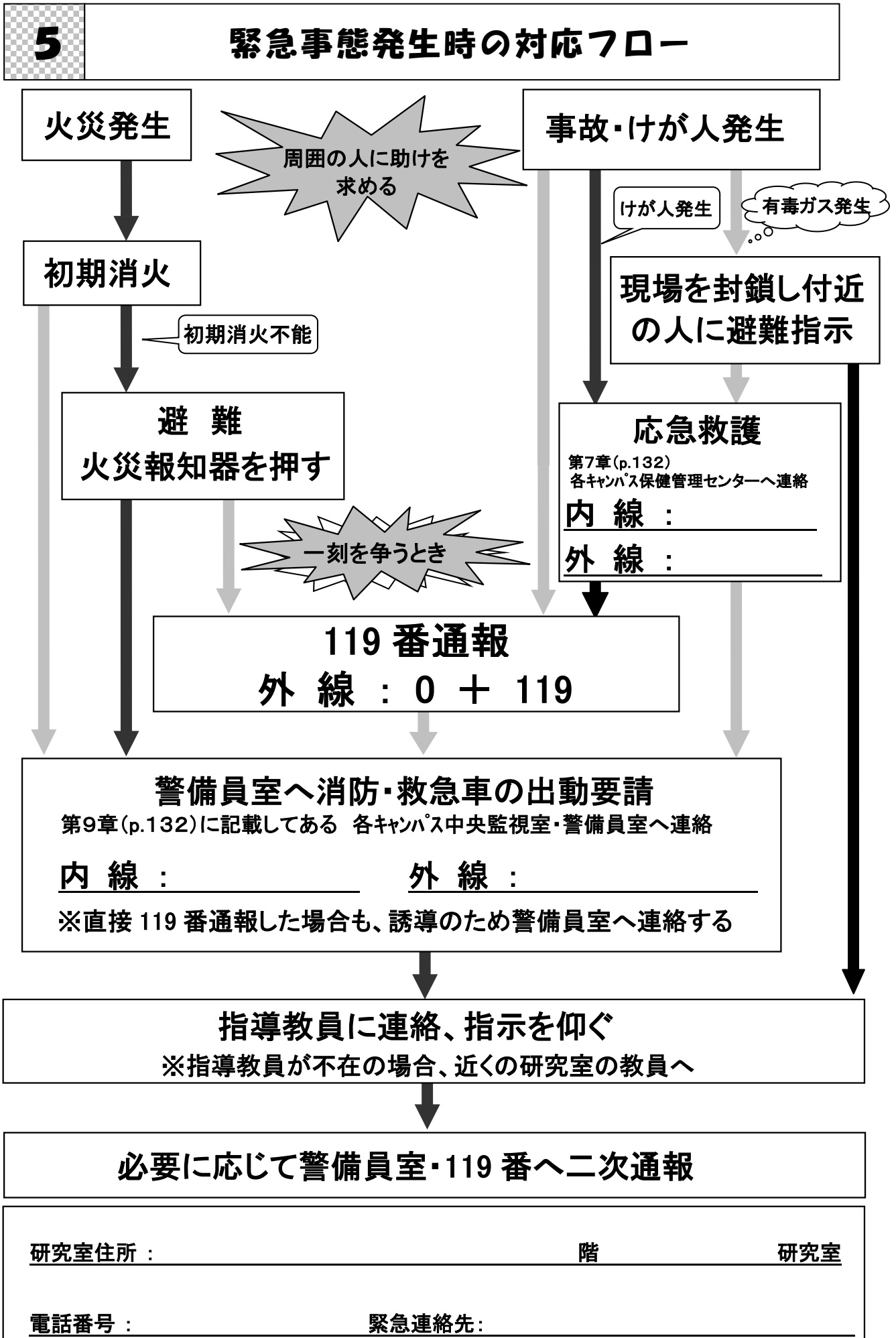
連絡先	内線	外線
神楽坂キャンパス		
2号館 1F 警備員室	2000	03-5228-8150
5号館 1F 警備員室	5000	03-5228-8381
保健管理センター(1号館 1F)	1645	03-5228-8129
野田キャンパス		
2号館 1F 警備員室	2021	04-7124-1501(代) + 2021
10号館 1F 警備員室	2024	04-7122-1141
15号館 2F 警備員室	6415	04-7121-3692
生命研 1F 警備員室	6103	04-7121-3696
保健管理センター(厚生棟1F/15号館2F)	2027	04-7122-5297
葛飾キャンパス		
中央監視室(講義棟 1F)	2000	03-5876-1717(代) 17:00~8:30は中央監視室直通
保健管理センター(講義棟 1F)	2175	03-5876-1592
中毒 110 番・消防・救急		
つくば中毒110番(24時間対応)	0+029-852-9999	029-852-9999
大阪中毒110番(24時間対応)	0+072-727-2499	072-727-2499
消防・救急	0 + 119	119

環境安全センター・管財課・環境安全管理室・各キャンパス管財課(代表番号)

連絡先	場所	内線	外線
神楽坂 環境安全センター	5号館 1F	5810	03-5228-8376
神楽坂 管財課	9号館 5F	1532	03-5228-8110
神楽坂 環境安全管理室	5号館 1F	5880	03-5228-8376
野田 環境安全センター野田分室	2号館 1F	2184	04-7122-9597
野田 野田管財課	1号館 3F	2120	04-7125-0609
葛飾 環境安全センター葛飾分室	管理棟 3F	1281	03-5876-1581
葛飾 葛飾管財課	管理棟 3F	3426	03-5876-1751

5

緊急事態発生時の対応フロー



※空欄の連絡先を記入し、室内のわかりやすいところに掲示することを推奨する

6

応 急 手 当

やけど



- 1 患部を緩やかな流水で10分以上冷やす。
- 2 十分に冷やしたら清潔なガーゼで患部を緩く包む。



注意

- ・ 皮膚と衣服が癒着している場合は無理に脱がさない。
- ・ 水疱ができて破らない。
- ・ 酸やアルカリによるやけどは、通常のやけどとは異なり重傷度がわかりにくいので、流水で十分に冷やした後、保健管理センターで適切な処置・指示を受ける。
- ・ 特に、フッ酸(フッ化水素酸)は、骨まで達し重傷となる場合があり、上記対応に加えて、保有研究室は応急措置薬剤※の準備を推奨する(※保健管理センター、環境安全センター、警備室にも緊急用に保管している。使用にあたっては薬剤に同封の説明書をよく読むこと)。

中 毒



- 1 自分自身の安全を確保する。
- 2 負傷者を現場から離して、新鮮な空気のある屋外に出す。
- 3 衣類を緩め、呼吸が楽にできるようにする。
- 4 **応急手当は「中毒110番」に指示を仰ぐ。**
- 5 吸引したガスの種類などを確認する。
- 6 意識不明の場合は、至急119番(p.131 「119番通報」参照)




注意

つくば中毒110番 : 029-852-9999 (24時間対応)

大阪中毒110番 : 072-727-2499 (24時間対応)

<https://www.j-poison-ic.jp/110service/> (2024年1月現在)

- ・ 爆発の危険も考えて電気スイッチやコンセントプラグに手を触れない。

誤飲 

- 1 何を飲んだかで応急手当が異なる。
「中毒110番」に指示を仰ぐ。
- 2 飲んだ時刻、薬物の種類、量などを確認する。
- 3 意識不明の場合は、至急119番(p.131「119番通報」)



つくば中毒110番 : 029-852-9999 (24時間対応)
大阪中毒110番 : 072-727-2499 (24時間対応)
<https://www.j-poison-ic.jp/110service/> (2024年1月現在)

出血 

- 1 傷口に異物や汚れ、薬品などが付着している場合は、流水で洗う。
- 2 出血している部分に清潔なガーゼなどを当てて片手で圧迫する。
- 3 出血量が多いときは両手で強く圧迫する。



- ・ ティッシュペーパーや脱脂綿は、傷口に繊維質が残るので用いない。
- ・ 輪ゴムで縛らない。

目の異物 

- 1 指でまぶたを開いてアイシャワー、または弱めの流水で洗い流す。
(10分以上)
- 2 ハンドタオルなどで円座をつくり、異物の入った目の周りに当て、
その上から両目を包帯で巻く。
(まばたきで症状を悪化させるおそれがあるため眼球を固定する。)
- 3 応急手当後、すぐに眼科を受診する。



- ・ 絶対にこすらないようにする。
- ・ 目薬をささない。
- ・ 眼科を受診する際、薬品が特定できるようなメモ(SDSなど)を持っていく。